

旭川医科大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長 西川 祐 司

旭川医科大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程の一部を改正する規程

旭川医科大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程（平成16年旭医大達第156号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を、同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は改正箇所を示す。

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>(時間給及び日給)</p> <p>第6条 時間給及び日給は、次に掲げるところによるものとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、1週間当たりの勤務時間が30時間を超えない範囲内で勤務する職員については、別表第1に定める額の範囲内の額をもって時間給とする。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規程は、令和4年12月14日から施行し、改正後の別表第1は令和4年10月1日から適用する。</u></p> <p>【改正理由】</p> <p>診療報酬加算による看護職員への処遇改善を行うため、所要の改正を行うものである。</p>	<p>(略)</p> <p>(時間給及び日給)</p> <p>第6条 時間給及び日給は、次に掲げるところによるものとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、1週間当たりの勤務時間が30時間を超えない範囲内で勤務する職員については、別表第1に定める額の範囲内の額をもって時間給とする。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>(略)</p>

別表第1（第6条第1項第5号及び第2項関係）

イ～ロ（略）

ニ 技術補助員（看護）時間給表

看護師等									
経験年数						時間給 額 (円)	調整額 加算1	調整額 加算2	大学 勤務 者
短大卒		短大3卒		大学卒					
以上	未満	以上	未満	以上	未満				
0.00	2.00					1,124	1,173	1,223	1,110
		0.00	1.00			1,172	1,223	1,275	1,157
2.00	5.00	1.00	4.00	0.00	3.00	1,224	1,278	1,332	1,210
5.00	8.00	4.00	7.00	3.00	6.00	1,320	1,374	1,428	1,305
8.00	11.00	7.00	10.00	6.00	9.00	1,424	1,478	1,532	1,410
11.00	14.00	10.00	13.00	9.00	12.00	1,486	1,540	1,595	1,472
14.00	17.00	13.00	16.00	12.00	15.00	1,566	1,620	1,674	1,551
17.00	20.00	16.00	19.00	15.00	18.00	1,661	1,715	1,770	1,647
20.00	23.00	19.00	22.00	18.00	21.00	1,748	1,802	1,856	1,733
23.00		22.00		21.00		1,827	1,881	1,936	1,813

備考 この表は、看護師、助産師及び保健師の業務に従事する者に適用し、経験年数は、それぞれの免許を取得した時以後の経験年数を示す。なお、看護部所属の職員については、看護職員の処遇改善を目的とした診療報酬の加算制度が改正又は廃止されるまでの間、下記の表を適用する。

別表第1（第6条第1項第5号及び第2項関係）

イ～ロ（略）

ニ 技術補助員（看護）時間給表

看護師等									
経験年数						時間給 額 (円)	調整額 加算1	調整額 加算2	大学 勤務 者
短大卒		短大3卒		大学卒					
以上	未満	以上	未満	以上	未満				
0.00	2.00					1,124	1,173	1,223	1,110
		0.00	1.00			1,172	1,223	1,275	1,157
2.00	5.00	1.00	4.00	0.00	3.00	1,224	1,278	1,332	1,210
5.00	8.00	4.00	7.00	3.00	6.00	1,320	1,374	1,428	1,305
8.00	11.00	7.00	10.00	6.00	9.00	1,424	1,478	1,532	1,410
11.00	14.00	10.00	13.00	9.00	12.00	1,486	1,540	1,595	1,472
14.00	17.00	13.00	16.00	12.00	15.00	1,566	1,620	1,674	1,551
17.00	20.00	16.00	19.00	15.00	18.00	1,661	1,715	1,770	1,647
20.00	23.00	19.00	22.00	18.00	21.00	1,748	1,802	1,856	1,733
23.00		22.00		21.00		1,827	1,881	1,936	1,813

備考 この表は、看護師、助産師及び保健師の業務に従事する者に適用し、経験年数は、それぞれの免許を取得した時以後の経験年数を示す。

看護師等								
経験年数						時間給額 (円)	調整額 加算1	調整額 加算2
短大卒		短大3卒		大学卒				
以上	未満	以上	未満	以上	未満			
<u>0.00</u>	<u>2.00</u>					<u>1.166</u>	<u>1.215</u>	<u>1.265</u>
		<u>0.00</u>	<u>1.00</u>			<u>1.214</u>	<u>1.266</u>	<u>1.317</u>
<u>2.00</u>	<u>5.00</u>	<u>1.00</u>	<u>4.00</u>	<u>0.00</u>	<u>3.00</u>	<u>1.266</u>	<u>1.320</u>	<u>1.374</u>
<u>5.00</u>	<u>8.00</u>	<u>4.00</u>	<u>7.00</u>	<u>3.00</u>	<u>6.00</u>	<u>1.362</u>	<u>1.416</u>	<u>1.470</u>
<u>8.00</u>	<u>11.00</u>	<u>7.00</u>	<u>10.00</u>	<u>6.00</u>	<u>9.00</u>	<u>1.466</u>	<u>1.520</u>	<u>1.575</u>
<u>11.00</u>	<u>14.00</u>	<u>10.00</u>	<u>13.00</u>	<u>9.00</u>	<u>12.00</u>	<u>1.528</u>	<u>1.583</u>	<u>1.637</u>
<u>14.00</u>	<u>17.00</u>	<u>13.00</u>	<u>16.00</u>	<u>12.00</u>	<u>15.00</u>	<u>1.608</u>	<u>1.662</u>	<u>1.716</u>
<u>17.00</u>	<u>20.00</u>	<u>16.00</u>	<u>19.00</u>	<u>15.00</u>	<u>18.00</u>	<u>1.703</u>	<u>1.757</u>	<u>1.812</u>
<u>20.00</u>	<u>23.00</u>	<u>19.00</u>	<u>22.00</u>	<u>18.00</u>	<u>21.00</u>	<u>1.790</u>	<u>1.844</u>	<u>1.898</u>
<u>23.00</u>		<u>22.00</u>		<u>21.00</u>		<u>1.869</u>	<u>1.924</u>	<u>1.978</u>